

作成 2021年3月27日
摂津市議会議員 松本暁彦

令和3年第1回定例会代表質問 ～本会議3日目 2021年3月9日～
議事録（抜粋）

（自民党・市民の会の光好議員が会派を代表して質問。内容は会派で検討したものである。）

2-7 消防・救急救助施策について

質問の背景：安全安心のまちづくりには、消防力の充実は欠かせないと会派では提言し続けてきた。その消防力充実のために、令和3年度の近隣5市での消防共同指令センター構築に向けた取組みや、消防団の能力強化の取組みについてどのようなものか確認が求められる。また市が誘致している河川防災ステーションに消防拠点を設置すべきと提言しており、その状況の確認も求められる。

質疑概要：令和6年の開所を目標に共同指令センターの構築が行われていること、また消防団の装備を新たに導入することや、鳥飼出張所での将来的な建て替えに備え、あらゆる災害に対応できる拠点として、河川防災ステーションへの設置などについて議論が行われた。

○光好議員

2-7 消防・救急救助施策についてですが、安全・安心のまちづくりには消防力の充実は欠かせません。令和3年度は、共同指令センター構築や消防団の充実に取り組まれるとのことですが、どの様なものかお聞かせ下さい。

（略※）

○森山一正市長

消防救急救助施策についての質問であります。近年、全国各地で災害や火災が相次いでおります。災害の多様化、複雑化がいつそう進むことが予想され、これは、本市にとっても憂慮すべきものであり、その対応が急務となっております。

そのような状況に鑑み、消防施策を推進するにあたっては、消防本部と消防団がともに充実した、強い消防体制を構築していく必要がございます。

令和3年度におきましては近隣自治体5市で共同消防指令センターを構築すべく、令和6年度のセンター開所に向けて、関係5市と緊密に協議を重ね、スケジュール通り準備を進めて参ります。

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

また、消防団を中核とした、地域防災力の充実強化にさらに取り組んで参ります。全国的に、消防団員が減少する中、本市におきましては、地域の関係各位のご努力により、全国傾向に比べ緩やかではありますが、その傾向は否めません。

そのような中で、さらなる消防団員の確保と活動環境の改善のため、令和3年度は消防団員報酬の改定をはじめ、消防団員装備の充実等の処遇改善を図って参ります。

(略※)

○光好議員

消防・救急救助施策についてですが、今年度の取り組みについて理解しました。特に、消防団の充実は会派として要望しており、高く評価致します。

さて、消防力の充実について拠点となる消防施設の整備・強化も重要です。安威川以北では、千里丘出張所の大規模改修が終了しましたが、安威川以南の特に鳥飼地域の施設についてどう整備・強化されるのかお考えをお聞かせ下さい。

(略※)

○明原消防長

安威川以南の拠点となる消防施設の充実強化についてのご質問にお答えいたします。

昨年度、阪急京都線以北の拠点である千里丘出張所については、耐震改修を含む大規模改修を実施し、当該エリアの消防力の充実・強化を図ってきたところであります。

安威川以南に位置します鳥飼出張所につきましては、昭和52年開所以来、40数年消防防災拠点として、その機能を発揮しております。

現在は、消防隊兼救助隊一隊を配備し、当該地域の消防活動及び市内全域の救助活動を担っております。

今後の鳥飼出張所の機能維持及び強化につきましては、「摂津市公共施設等総合管理計画(FM計画)」でも一定、整理を行っており、今後の救急車配置のため、ガレージ増設、訓練塔移設及び執務スペースの確保等が課題であり、合わせて、防災拠点として、淀川及び安威川の洪水による浸水の対策を講じることが課題であります。

いかなる災害が発生いたしましても、本施設は、当該地域における消防防災拠点として、機能させることが最重要でありますので、施設改修及び更新に際しましては、これらの課題解決に向け、知恵を絞り、総合的に検討してまいりたいと考えております。

(略※)

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

○光好議員

消防・救急救助施策についてですが、いかなる災害が発生しても対応できる拠点を検討すると理解しました。

これに関しては、鳥飼地域の「河川防災ステーション」に消防防災拠点としての施設配置を検討すべきと考えます。平時には通常の消防・救急活動を行い、淀川氾濫時には救援・救助活動の拠点となる効果的な取り組みであり、両者の役割・意義を踏まえれば、整合性が取れるものと考えます。

但し、費用面などから、水防拠点或いは、一時的な避難所機能を含むコミュニティ施設との機能区分を行い、複合化するなどの考慮が必要です。是非、検討するよう要望致します。

(音声データ等より作成)

※当該質問に関係のない他の質問項目の部分は省略しています。

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

～ 2021年3月16日 総務建設常任委員会 (消防本部所管課答弁抜粋) ～

○松本暁彦委員

予算概要の100ページに指令センター共同運用等負担金について記載されています。これは、これまで幾度もお聞きしておりますけども、吹田市との連携での負担金と認識をしております。本市におきましては、昨年から5市による共同指令センターの運用開始に向けた取り組みが進められていると認識をしております。

そこで、予算のほうには反映はされておられませんけども、現在の5市の共同指令センターの取り組みについて、そのスケジュール等についてお聞かせください。

続きまして12番目、予算概要100ページ、消防本部車両・資機材整備事業ではしご車の点検と記載があり、オーバーホールとありますが、それについてどのようなものかお聞かせください。

そして、最後13番目、こちらは主要事業の6ページに消防団活動管理事業、防じんマスク貸与についてと記載されております。これまで消防団の能力強化のためにシューズ、そしてまたヘルメット等を配られたというところがあります。改めてこの防じんマスク貸与の事業の内容、そして経緯について、どのようなものかお聞かせください。

○野口博委員長

日野参事。

○日野警備課参事

質問番号11番、5市指令共同運用に向けての、令和3年度の取り組み及びスケジュールについてのご質問にお答えいたします。

初めに、5市による共同消防指令センターの取り組みにつきましては、令和3年2月1日に豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市消防通信指令事務協議会を設置いたしました。今後は、5市消防通信指令事務協議会規約の規定に基づき、幹事会及びシステム整備委員会において、職員体制、費用負担、システム整備・運用等について協議してまいります。

今後のスケジュールについては、令和3年度から消防指令システムの設計業務等を行い、令和4年9月から令和6年3月にかけて共同消防指令センターの構築を行ってまいります。正式には、令和6年4月から5市による消防指令業務共同運用が開始されます。

以上でございます。

○野口博委員長

木下課長。

○木下警備課長

それでは、質問番号12番、予算概要100ページ、消防本部車両・資機材整備事業、はしご

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

車のオーバーホールについてお答えいたします。現在配備の本市はしご車は、平成20年度に更新整備した車両であり、配備基準といたしましては、国の告示であります消防力の整備指針に基づき、基準数1台に対し1台を配備しているものでございます。

なお、はしご車の更新年は18年でございますが、はしご車は安全性を確保するため、日本消防検定協会から消防用車両の安全基準についてが策定されており、オーバーホールを7年目と13年目としておりまして、7年目の平成28年度にオーバーホールを実施し、令和3年度に13年目の2回目のオーバーホールを実施するものでございます。

また、はしご車のオーバーホールの内容でございますが、はしご車の車体はもちろんのこと、基底部となるアウトリガーをはじめ、はしごの旋回を行うジャイロターンテーブル、そしてはしご本体、また先端に位置しますバスケット装置を中心といたしまして、その他詳細な装置を含め、あらゆる箇所を脱着、分解いたしまして、安全性が確保されているかを検査、機能試験を実施し、必要な箇所については部品交換を行い、各部位、各装置が安全基準に適合するよう、しっかりと整備を実施するものでございます。

以上でございます。

○野口博委員長

松田参事。

○松田消防本部参事

13番目の質問、消防団活動管理事業の防じんマスクについてお答えいたします。

防じんマスクは、現場活動中、呼吸器系を煙や粉じんから守るためのものでありまして、消防団員の安全装備品の一つとして全団員に個人貸与するものでございます。

現在、貸与しております防じんマスクは、阪神淡路大震災以降配備いたしましたもので、各分団車両に3個しか今積載されておられません。数が足りていない状況でございまして、安全管理上、また衛生上、問題がございまして、

平成26年2月ですけれども、消防団の装備の基準が改正されまして、防じんマスクにおいても消防活動上、個人装備として重要な資機材として位置づけられました。健康保護、衛生面から考慮いたしましても、個人貸与の必要があると考えております。

なお、個数につきましては、370個を購入予定しております。

以上でございます。

○松本議員

続きまして11番目、指令センターにつきまして、現状、令和3年度から消防指令施設の設計業務等を行っていく、共同指令センターの構築を行っていくというところを理解しました。

その上で、だんだんと確実に物事は進んでいると認識をしております。これはしっかりとよりよいもので進めていくべきと認識をしておりますけれども、消防指令システム5市ということで、その場所と設計業務、どのような形になるのか、現状を分かる範囲でお聞きしたいと思っております。

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

そして、続きまして12番目です。はしご車のオーバーホールの内容につきましては、ほぼ解体をしての点検というところを認識いたしました。それを踏まえ、オーバーホール期間中の消防体制、本市においてもはしご車がないという状況になると思います。それらの状況の中での消防体制、近隣市との応援体制についてどのようなものか。また、将来においてはやはり先ほどの消防団の防じんマスクの件もそうですけども、装備、施設の充実というものは同時に費用もかかっていくものと認識をしております。さらに、消防の最適な予算の取り組み、そして、効率的な取り組み、そして、機材整備の計画的な取り組みについては、将来的には共同運用・共同購入ということも必要になってくるのかなと認識をしておりますけども、その点どうお考えなのかお聞かせください。

そして最後、13番目につきましても、防じんマスクの概要については一定を理解いたしました。消防団の装備の基準が改正された上で個々に配付の必要があるということで、その点については評価をいたします。

そこで改めて、その防じんマスクの活用方法、そしてメリット、その使用方法について実際どのように考えているのか、ちょっとその点お聞かせいただければと思います。

○野口博委員長

日野参事。

○日野警備課参事

それでは、第2回目の質問にお答えいたします。

5市共同消防指令センターの現況、場所につきましてお答えいたします。

5市による広域的な共同消防指令センターとなるため、ICT技術等を活用した高機能な消防指令システムの導入を予定しております。また、管轄人口につきましては、2市での管轄人口は約46万人。一方、5市では約114万人となり、政令市に匹敵する規模となります。現段階の計画では、共同消防指令センターに係る床面積については約1,500平米でございます。そのうち、指令センター部分は約230平米でございます。

なお、共同消防指令センターの場所につきましては、吹田市の阪急南千里駅西側、吹田市北部消防庁舎等複合施設に設置することとしております。

以上でございます。

○野口博委員長

木下課長。

○木下警備課長

それでは、質問番号12番、松本委員からの2回目のご質問、オーバーホールの期間中の消防体制、それと、近隣市との応援体制、また、共同運用・共同購入についてお答えいたします。

まずは、はしご車のオーバーホールの期間でございますが、令和3年5月中旬から約4か月を

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

予定しております。なお、その期間中の消防体制、近隣市との応援体制でございますが、本市直近の近隣市であり、指令共同運用でも同じの吹田市消防本部へ事前に依頼を行ってございまして、本市がはしご車不在時であっても、本市に高層建物から火災が発生した場合は、吹田市消防本部のはしご車に出動指令がなされ、迅速に応援出動が可能な体制となっております。

また、共同運用・共同購入についてのご質問でございますが、次回、はしご車の更新は、令和8年度となっております。そして、先の質問にもございましたが、ご承知のとおり5市による指令共同運用は令和6年度を予定しております。指令共同運用を進めていくにあたり、北摂5市の広域連携が今後ますます進展されていくものと期待しております。はしご車をはじめ、更新時、高額となります特殊な消防車両の共同運用・共同購入については、先進他市の状況等を確認の上、本市にとってのメリット・デメリットを検証いたしまして、今後さらなる進展が大いに期待される広域連携をも十分に勘案いたしまして、しっかりと研究していく予定でございます。

以上でございます。

○野口博委員長

松田参事。

○松田消防本部参事

それでは2回目の質問の防じんマスクの活用方法、メリット、効果等についての質問にお答えいたします。

最近の建物は、多くの新建材を使用されていますことから、炎や煙には細かな粉じん、それと有害物質が多く含まれております。現場活動中にそれらを吸うことで、健康を害する可能性もございますことから、消防団員の皆さんの呼吸器系を守るため、安全装備品として装着していただくものでございます。購入予定の防じんマスク対応可能な粉じんの種類といたしましては、アスベスト・金属を含む粉じん・タールミスト・オイルミスト等に対応しており、使用後はフィルターを水洗いすることが可能となっております。防じんマスクを装着していただくことで、安全な消火活動が行えるものと考えており、消防団の皆様の安全性確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○松本暁彦委員

続きまして11番目、共同指令センターについてと。これから5市で114万人の政令市に匹敵する規模の対応をつくっていくと。230平米、大きさについては大きいのかなというところですけども、これからしっかりと計画されるという中で、今私も感じているのは、やはり技術の進化というところが非常にどんどん今、近年加速化していくという中で、センターにおける融通性、将来性を踏まえてやっぱりしっかりと検討していただきたいなというところを、これを要望とさせていただきます。つくったものの、もう既にその時点で実はもう古くなってしまっているということは大にしてありがちなところ。そのためにはやはり一定融通性というところを考

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

ていく必要があるのかなと思っております。それによって将来的にさらに改良も比較的少ない費用で済むというところの認識をしておりますので、そういった将来性、さらなる将来性も踏まえての計画設計を要望とさせていただきます。

そして、はしご車につきまして、吹田市との応援協定もしっかりとやっていくというところも認識をいたしました。そしてまた北摂5市の広域連携が今後ますます発展する中で、そういったメリット・デメリットの中で研究していくということを認識いたしました。将来的には十三高槻線が完成し、また岸部豊中線も完成をしていく。道路によっては改修をすることで、ますますそういった広域連携、機材等の広域連携も柔軟に対応していくことができるということは認識をしております。そういったその将来性も踏まえて、ぜひちょっと、はしご車等の運用も含めて、広域的に連携を計画するように要望したいなと思っております。

はしご車につきましては、大型と中型というのもあるとお聞きをしております。本市においては、どちらかというところ中型での狭い路地でも対応できる中型車で、吹田市のほうでは大型車を運用していただき、そして相互に連携して消火活動を取り組んでいく、そういった可能性もあるのかなと。そういうことで本市によって、よりより消防力の充実整備が実現できるのかなと考えておりますので、ぜひその点ぜひ計画的に検討をしていただけるように要望とさせていただきます。

そして最後、防じんマスクにつきましていろいろと理解をいたしました。アスベスト・粉じん等、これにつきましては、やはり消火活動だけでなく、災害活動においても、災害地における救助活動でもしっかりと利用できるものと理解をいたしました。その点、高く評価をいたします。そのため、しっかりと配布時には、それぞれの各消防団員に対して、適切な利用方法等、使用方法の周知を徹底するように要望とさせていただきます。

そしてまた、当然これらについては、継続的に交換していくものと認識をしておりますので、計画的な対応を要望いたします。

<代表質問・項目一覧>

- 1 市民が元気に活動するまちづくりについて
 - (1) 地域コミュニティの活性化について
 - (2) シティプロモーションの推進について
- 2 みんなが安全に快適に暮らせるまちづくりについて
 - (1) 鳥飼まちづくりについて
 - (2) 都市基盤整備について
 - (3) 道路ネットワークの向上について
 - (4) 市民を支える上下水道について
 - (5) 河川防災ステーションの取り組みについて
 - (6) 防災・防犯への取り組みについて
 - (7) 消防・救急救助施策について**
- 3 みどりうるおう環境を大切にするまちづくりについて
 - (1) 環境問題について
 - (2) 広域連携などのゴミ処理について
- 4 暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについて
 - (1) 新型コロナウイルス感染症対策について
 - (2) 健康寿命延伸の取り組みについて
 - (3) 地域福祉施策について
 - (4) 子育て支援について
- 5 誰もが学び、成長できるまちづくりについて
 - (1) 児童・生徒の学力向上について
 - (2) 中学校給食の取り組みについて
 - (3) 教育環境の改善について
 - (4) スポーツ環境の充実について
- 6 活力ある産業のまちづくりについて
 - (1) ビジネスサポートセンターについて
 - (2) 中小企業支援施策について
- 7 計画を実現する行政経営について
 - (1) 持続可能な行政経営について
 - (2) 人事施策について
 - (3) 横断的な政策課題への対応について